

4. 市立小・中学校における教育環境の向上と、義務教育9年間を見通した教育活動の展開について。

(1) 市立小学校における教科担任制の導入について。

①同じ学年の教員同士で得意な授業を交換・分担するなど、擬似的な教科担任制の取り組みを広めてはどうか。

②教科担任制を基本とする中学校の授業との連携について、どのように考えているのか。

(2) 義務教育学校の設置も視野に入れた、市立小・中学校の統廃合について。

【答弁】

4. 市立小・中学校における教育環境の向上と、義務教育9年間を見通した教育活動の展開についての(1)①②につきましては、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

小学校における教科担任制につきましては、令和元年12月の文部科学省中央教育審議会において、高学年の児童の発達段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、その必要性がまとめられたところでございます。

現在、本市の小学校におきましては、音楽科や外国語科等を中心に専門性を持つ教員が複数の学年やクラスで授業を行う、いわゆる専科指導を全ての小学校で実施しております。また、小学校高学年では、同じ学年の担任教員がそれぞれの得意分野を生かし、理科や社会科、体育科等で授業を分担している学校もございます。

加えて、大阪府の加配教員を活用し、中学校籍の加配教員が校区の小学校で教科指導を行うことで、専門性の高い授業を展開しております。また、この取り組みは、小学校教員が中学校教員の授業を参観できることから、教員の授業力の向上にもつながっております。

小学校の特に高学年で教科担任制を活用することは、質の高い授業の提供の他、子どもたちの中学校における授業への興味、関心を高め、小中連携の充実、また、段差の解消にもつながると考えております。今後も、各校に好事例を紹介するなどし、市立小学校における教科担任制の効果的な実施について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に（２）について、お答えいたします。

地域の実態に応じ、小中連携をさらに前進させ、「めざす子ども像」を共有した小中一貫教育を実現するためには、中学校区で統一された教育課程の編成や、校種間の相互乗り入れ授業、合同行事の実施等が効果的であるといわれており、小中一貫校や、義務教育学校の教育効果が注目を集めております。

現在、本市におきましても中学校区ごとに教職員による合同研修や相互授業参観を実施し、小中連携をすすめているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、今後の在籍児童生徒数の動向を見極めながら、本市の子どもたちのために魅力ある学校づくりをすすめるには、「めざす子ども像」を共有した小中一貫教育の必要性を強く認識しておりますことから、近隣市の先行事例を参考にしながら研究指定校を設定するなど、小中一貫校や義務教育学校の設置について、研究をすすめてまいりたいと考えております。